

香川労働局の雇用保険電子申請業務の取扱い

1. 香川労働局雇用保険電子申請事務センター（以下「事務センター」という。）で行う業務については以下の業務とする。

【事務センターで行う業務】

- ① 雇用保険被保険者資格取得届
- ② 雇用保険被保険者資格喪失届（離職票、期間等証明書の交付を含む）
- ③ 雇用保険被保険者証の再交付申請
- ④ 雇用保険被保険者離職票の再交付申請
- ⑤ 雇用保険被保険者資格取得届出確認照会票
- ⑥ 雇用保険個人番号登録・変更届
- ⑦ 雇用保険被保険者転勤届
- ⑧ 雇用保険被保険者氏名変更届
- ⑨ 雇用保険被保険者 60 歳到達時賃金証明書及び高年齢雇用継続給付受給資格確認票
- ⑩ 高年齢雇用継続基本給付金申請
- ⑪ 高年齢再就職給付金
- ⑫ 雇用保険被保険者休業開始時賃金月額証明書
- ⑬ 育児休業給付受給資格確認票・育児休業給付金支給申請
- ⑭ 介護休業給付金支給申請

2. 公共職業安定所（以下「安定所」という。）で行う業務については以下の業務とする。
 - (1) 1 の事務センターで行う以外の業務とする。
 - (2) 1 の事務センターで行う業務であっても、①②の 6 ヶ月を超える遡及確認や取締役など別途書面による審査が必要なもの、また、喪失未処理等により即処理できないものは安定所が処理する。
 - (3) 事務センターで処理した離職票であっても補正業務は安定所が行う。
 - (4) 1 の事務センターで行う業務であっても、申請内容に疑義が生じるものは安定所が処理する。
 - (5) 上記以外であっても、安定所長が処理すべきと判断するもの。

平成28年10月1日 から香川県内における

雇用保険電子申請事務処理 を

「香川労働局雇用保険電子申請事務センター」

で行います

各ハローワークで行っている雇用保険電子申請手続きについて、申請受理から
審査・決定までの事務処理を迅速化するため、

平成28年10月1日より雇用保険電子申請事務処理を

「香川労働局雇用保険電子申請事務センター」で集中して行います。

e-Gov 検索

※雇用保険電子申請はインターネットを用いて各種手続きを行うことです。

詳細は「e-Gov」のホームページ (<http://www.e-gov.go.jp>) をご確認ください。

ハローワークへ書類持参のうえ雇用保険手続きを行うこととは異なりますので、ご注意ください。

ご注意ください

- ◆ 電子申請の提出先は従前どおり管轄ハローワークに提出してください。
(電子申請画面(基本情報画面)での提出先は管轄のハローワークを選択してください。)
- ◆ 届出内容によって電子申請事務センター、又は、管轄ハローワークより確認連絡をする場合があります。また、必要に応じて確認書類の添付を依頼する場合があります。
(例) 定年退職の方の被保険者資格喪失手続き…… 定年規定部分の就業規則(写)の添付

【お問い合わせ】

香川労働局雇用保険電子申請事務センター

〒760-0019
高松市サンポート3番33号
高松サンポート合同庁舎 3F

電話番号 : 087-806-0450
FAX : 087-806-0470

開庁日 土日祝、年末年始を除く平日
(8:30~17:15)

電子申請をぜひご利用ください!

365日、24時間!いつでも申請できます!

チェック機能があるので、記入ミスを防止できます!

自宅やオフィスのPCなど、どこからでも申請できます!

時間やコストの節減になります!